
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1049 号 平成 23 年 8 月 15 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 法制化された「国と地方の協議の場」（第 1 回臨時会合）を開催し、森会長が出席	
◇ 「社会保障と税の一体改革に係る検討ワーキンググループ」の第 1 回会合に倉田・池田市長が出席	
◆ 国の会議等の動き	3
◆ 全国市長会 行事予定	3
◆ 全国都市数	4

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 「法制化された「国と地方の協議の場」（第 1 回臨時会合）を開催し、森会長が出席

8 月 12 日、法制化された「国と地方の協議の場」（第 1 回臨時会合）が開催され、本会を代表して会長が出席した。

冒頭、菅総理大臣から、子ども手当について、新たな制度の導入・変更などで地方の皆さんにご迷惑をかけたことをお詫びする。子ども手当の実務を担っているのは地方自治体であり、三党合意にも盛り込んだように、今後のあり方について、協議の場で地方皆さんと十分協議したいと発言した。

政府側からは、三党合意について、①これは野党の協力を得て、国民や自治体に迷惑をかけないように、10 月からの 23 年度後半は、自治体の事務負担等を考えて所得制限のない子ども手当を特別措置法でつなぐとともに、24 年度からは安定的・恒久的な制度として、児童手当法を活用した新たな子ども手当を作りたい、②年少扶養控除の廃止が決まっているので、24 年度以降、所得制限を超える世帯についても、何らかの給付か税額控除の税制上の措置等を検討し、講じることとしている、③24 年度からの名称は別途検討する等を説明した。

また、今後については、①特別措置法案は作業中であるが、取りまとめ次第情報提供する、②施行までの時間が限られているので、Q&A 等を随時提示し現場が混

乱せず円滑に施行されるよう万全を尽くしたい、③今回の見直しに伴うシステム改修等の事務費用は国の補助を検討する、④24年度以降の制度や費用負担は国と地方の協議の場で十分協議し、24年度予算編成過程で決定したいとの説明があった。

地方側からは、①子ども手当法案の閣議決定の前にこの協議の場が開かれたことには感謝するが、初めからこのような地方との協議があればとの思いがある、②地方側は住民に対して直接責任を負っているので正式な場でしっかりと議論したい、③費用負担だけでなく制度のあり方全体について、また、子育て支援策等についてもしっかりと協議していきたい等を発言した。

会長からは、子ども手当で子育て支援の全体のバランスが崩れたことが問題であり、24年度以降の恒久制度については、子育ての総合的なバランスの中で国と地方の協議の場で議論していきたい、なお、特別措置法案で未納の保育料等に充当できるようにすることは、これまでの地方の主張が反映されたもので評価したい等を発言した。

なお、本日の協議では、社会保障・税の一体改革分科会の開催、分科会運営規則等が決定された。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230812kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 「社会保障と税の一体改革に係る検討ワーキンググループ」の第1回会合に倉田・池田市長が出席

8月12日、地方6団体の「社会保障と税の一体改革に係る検討ワーキンググループ」の第1回会合が開催され、本会から倉田・池田市長が出席した。

同ワーキンググループは、社会保障と税の一体改革に関して、国と地方の協議の場において、地方単独事業の取扱い等について主張を行っていくため、地方6団体の地方自治確立対策協議会に設置されたもので、学識経験者により構成されている。

当日は、自治体国際化協会の木村理事長を座長に選任した後、社会保障と税の一体改革の経緯及び論点等について、意見交換を行った。

倉田・池田市長からは、改めて社会保障における国と地方の役割分担を見直すべきであるとしたうえで、①医療については、自治体病院の健全経営のため、広域化により国・都道府県等が主体的な役割を担うよう見直すべきであること、②生活保護については、基礎自治体が保護認定を行うことに無理が生じてきており、例えば、認定業務は広域自治体が行い、給付事務や就労支援等は基礎自治体が行

うなど、認定と給付の切り分け等の見直しが必要であること、③年金については、国が一括して行っているが、加入率や徴収率の落ち込みに鑑み、分権改革の流れの中で改めて基礎自治体に事務を戻すことも考慮すべきであること、④障害者施策については、障害の認定は基礎自治体から切り離し、都道府県等の広域的な機関で行い、実際のサービス給付は基礎自治体が行うなど視点を変える必要があること、さらに、⑤今回の国と地方の協議の場やその分科会においては、きちんと地方から意見を発信していかなければ、地方の思いとは違った結論になりかねず、そのためにも地方6団体としての心合わせが大事であること等の発言を行った。
(本会HP参照) http://www.mayors.or.jp/topics/230812shakaihoshou_zei.htm

[社会文教部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《 8月10日(水) 》

「**社会保障審議会介護給付費分科会(第78回)**」が開催され、介護報酬の地域区分の見直しや、これまでの議論の整理等について審議。

本会を代表して大西・高松市長が出席し、都市自治体は、超人口減少、超高齢者社会への対処として、集約型のコンパクトなまちづくりを行おうとしているが、その中心となるのは福祉、介護、医療を効率的に提供していく仕組みである。また、論点とされている「定期巡回・随時対応サービス」「高齢者の住まい」について、まちづくりとの連携を強く意識しつつ、有用性や位置付けを議論していくべきである等の発言を行った。

[社会文教部]

◆◆◆ 全国市長会 行事予定 8月15日～9月9日(4週間) ◆◆◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
8月24日	13:30	都市税制調査委員会	全国都市会館・第3会議室	財政部
8月25日～26日	13:00	国立公園関係都市協議会役員会・定期総会	松本市	社会文教部

[企画調整室]

◆◇◆ 全国都市数 平成 23 年 8 月 15 日現在 ◆◇◆

= 809 都市 =

政 令 指 定 都 市	19
中 核 市	41
特 例 市	40
一 般 市	686
特 別 区	23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。